



「原子力災害対策充実に向けた考え方」 に係る事業者の取り組みについて

2025年1月
中国電力株式会社

- 2016年3月11日に開催された「第4回原子力関係閣僚会議」において、「原子力災害対策充実に向けた考え方」が決定されました。
- 2016年3月17日、経済産業大臣から原子力事業者に対して、社会からの信頼を得るには、『原子力安全対策』および『原子力防災対策』について、原子力事業者が、「自ら考え」、「自ら取り組み」、「自らの言葉で説明していく」姿勢を徹底し、実行していくよう要請を受けるとともに、本取組の一環として、以下の4事項について、現在の取組状況を速やかに報告するよう要請を受けました。

【要請事項】

- ①原子力事故収束活動にあたる「緊急時対応チーム」の更なる充実
 - ②原子力緊急事態支援組織「レスキュー部隊」の更なる充実
 - ③被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備
 - ④被災者支援活動に関する取組をまとめた原子力災害対策プランの策定
- 本要請を踏まえて、「島根原子力発電所における事故収束活動プラン」（要請事項①、②）および「島根原子力発電所発災時における原子力災害対策プラン」（要請事項③、④）について、その取組状況を取りまとめ、2016年以降、毎年、公表してきました。
 - 前回公表（2024年1月）以降の対応を追加し、現在の取組状況を、本報告書に取りまとめました。

第1章 島根原子力発電所における事故収束活動プラン

- I. 原子力事故収束活動にあたる「緊急時対応チーム」の更なる充実について（要請事項①）
 1. 事故収束活動の体制
 2. 事故収束活動のための対策
 3. 事故収束活動に使用する資機材
 4. 事故収束活動に係る要員の力量（教育・訓練等の取組状況）
 5. 更なる事故収束活動の充実・強化
 6. 2023年度原子力防災訓練（総合訓練）の実施
- II. 原子力緊急事態支援組織「レスキュー部隊」の更なる充実について（要請事項②）
 1. 原子力緊急事態支援組織の整備
 2. 原子力緊急事態支援組織が所有する機能
 3. 原子力緊急事態支援組織の活動状況

第2章 島根原子力発電所発災時における原子力災害対策プラン

- I. 被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備について（要請事項③）
被災者支援活動に関する取組をまとめた原子力災害対策プランの策定について（要請事項④）
 1. 島根原子力発電所における原子力災害対策重点区域（PAZ、UPZ）
 2. PAZ内やUPZ内に居住されている住民のみなさまの避難
 3. 国・関係自治体への通報連絡
 4. 地域のみなさまに円滑に避難いただくための取り組み
 5. 住民のみなさまの相談窓口・損害賠償対応体制
 6. 原子力事業者間の支援体制
 7. 原子力事業者間の支援体制の拡充
 8. 原子力事業者間の放射線防護資機材の提供
 9. 西日本5社による相互協力体制の構築
 10. 西日本5社による相互協力の活動状況

まとめ（更なる充実に向けて）

第1章

島根原子力発電所における 事故収束活動プラン

I. 原子力事故収束活動にあたる「緊急時対応チーム」の更なる充実について
(要請事項①)

1. 事故収束活動の体制（1 / 2）

- ◆ 万が一の事態に備え、発電所構内に初動対応要員として、47名が24時間常駐する体制を構築しています。
- ◆ 参集要員は、事故発生後に参集（8時間以内を目途）を開始し、事故収束活動を実施します。
- ◆ さらに発電所支援体制として、プラントメーカー等による支援体制を構築しています。

福島第一原子力
発電所事故前

体制整備後
(新規制基準への対応)

初動対応要員（常駐）

21名

本部要員 : 4名
 運転員 : 11名
 消防活動要員 : 6名

47名

本部要員 : 5名
 運転員*1 : 9名
 運転補助要員 : 2名
 現場対応要員 : 31名
 (給水、電源の確保要員)

*1 : 2号機運転中の要員数

参集要員

当社社員 : 約500名
 協力会社 : 約100名

外部
支援

プラントメーカー等による
支援（覚書を締結）

参集訓練

悪天候や道路通行不能を想定し、
徒歩にて参集訓練を実施。

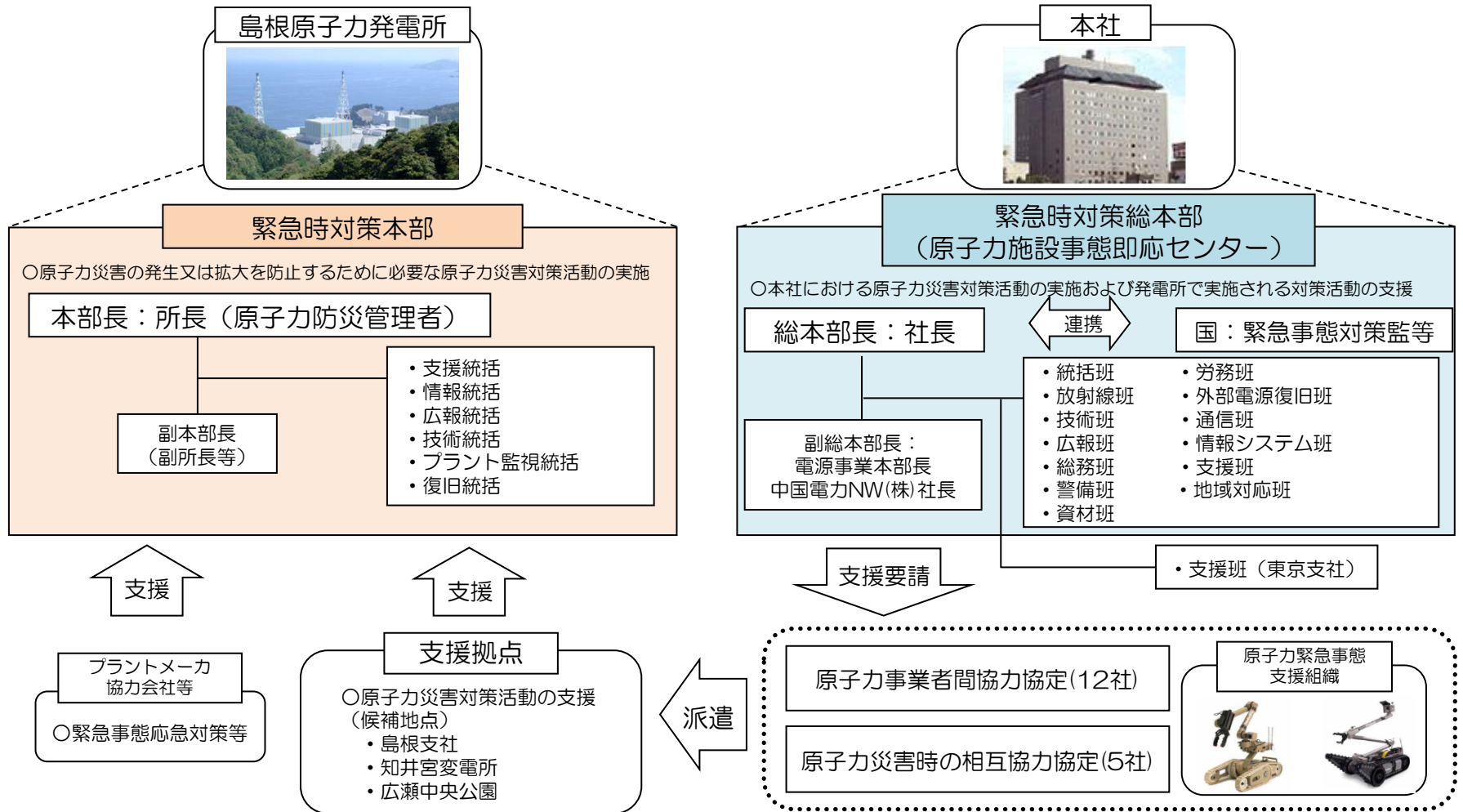


構成要員	要員数	主な要員の役割
本部要員(指示者)	1名	・事故対応指示
本部要員(連絡責任者)	1名	・通報連絡対応の統括
本部要員(連絡担当者)	3名	・社内外関係先への通報、連絡
運転員	9名	・事故収束に係る運転操作
運転補助要員	2名	・中央制御室が機能しない場合の事故収束に係る運転操作
電源確保要員	3名	・高圧発電機車による電源供給
燃料確保要員	4名	・燃料タンクからタンクローリーへの燃料採取 ・高圧発電機車、大量送水車等への燃料補給
給水確保要員	6名	・大量送水車による原子炉、燃料プールへの給水
送水確保要員	6名	
アクセスルート確保要員	2名	・ホイールローダ等による土砂除去
放射線管理要員	3名	・作業員の被ばく管理 ・作業区域の汚染管理
自衛消防隊長	1名	・火災発生時の初期消火活動の指揮
消防チーム	6名	・火災発生時の初期消火活動
初動対応要員の合計	47名	

1. 事故収束活動の体制 (2/2)

◆ 防災組織

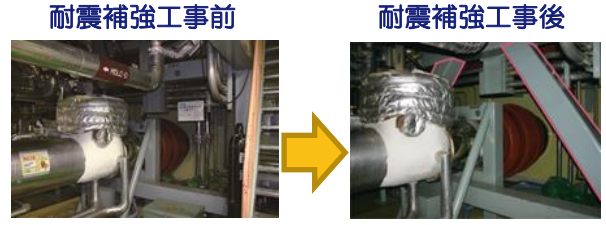
原子力部門のみでなく、関係する他部門を含めた全社（全社とは中国電力株式会社と中国電力ネットワーク株式会社のことをいう。）での体制にて、原子力災害対策活動を実施します。



2. 事故収束活動のための対策 (1/2)

◆ 重大事故を起こさないための対策

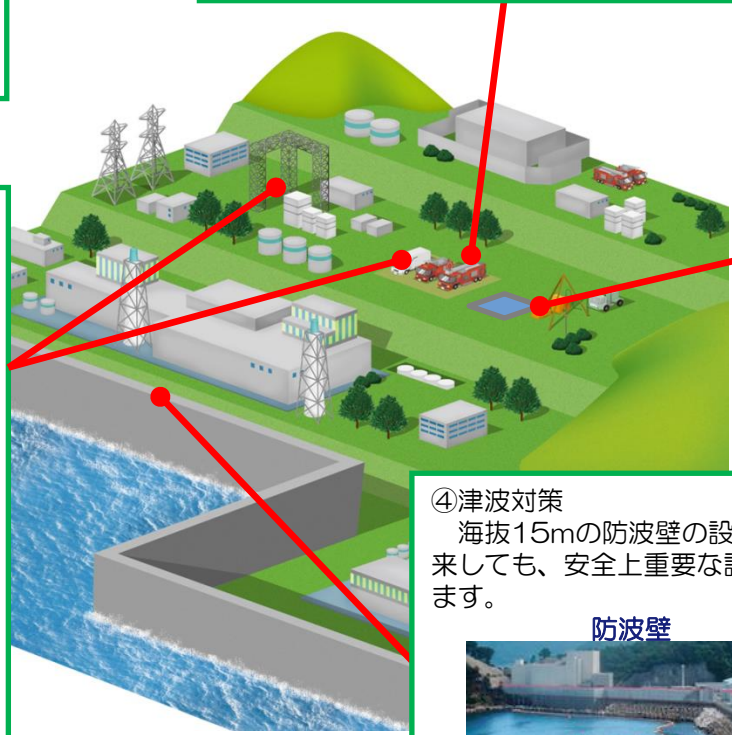
①地震対策
発電所の機器・配管等の耐震安全性を高めるため、耐震補強工事を実施しています。



③電源の確保
既存の電源設備が、万一失われた場合でも、別の電源で対応できるよう、多様な電源設備を確保しています。



②冷却設備等の確保
炉心損傷を防ぐため、原子炉や燃料プールを確実に冷却できるように、冷却手段を多重化・多様化しています。

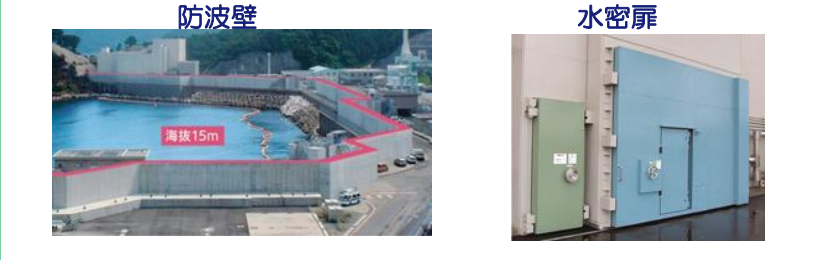


※図はイメージです

⑤水源の確保
事故時に原子炉や燃料プールに送る水を確保するため、発電所敷地内にある貯水槽の耐震補強を実施しています。



④津波対策
海拔15mの防波壁の設置に加え、万一防波壁を越える津波が襲来しても、安全上重要な設備への浸水を防止する対策を実施しています。



2. 事故収束活動のための対策（2/2）

◆ 重大事故に至った場合の対策

⑥放射性物質の拡散抑制

電源がない状態でも触媒作用により水素濃度を低減する水素処理装置を原子炉建物上部に複数台設置しています。また、万一、建物から粒子状の放射性物質が漏えいした場合でも、拡散を抑制するための放水砲を設置しています。

静的触媒式水素処理装置



放水砲



⑦事故発生時の対応能力の強化

万一の事故発生時の対応に万全を期すため、既設の免震重要棟に加え、耐震構造の緊急時対策所を設置しています。

耐震構造の緊急時対策所

免震重要棟

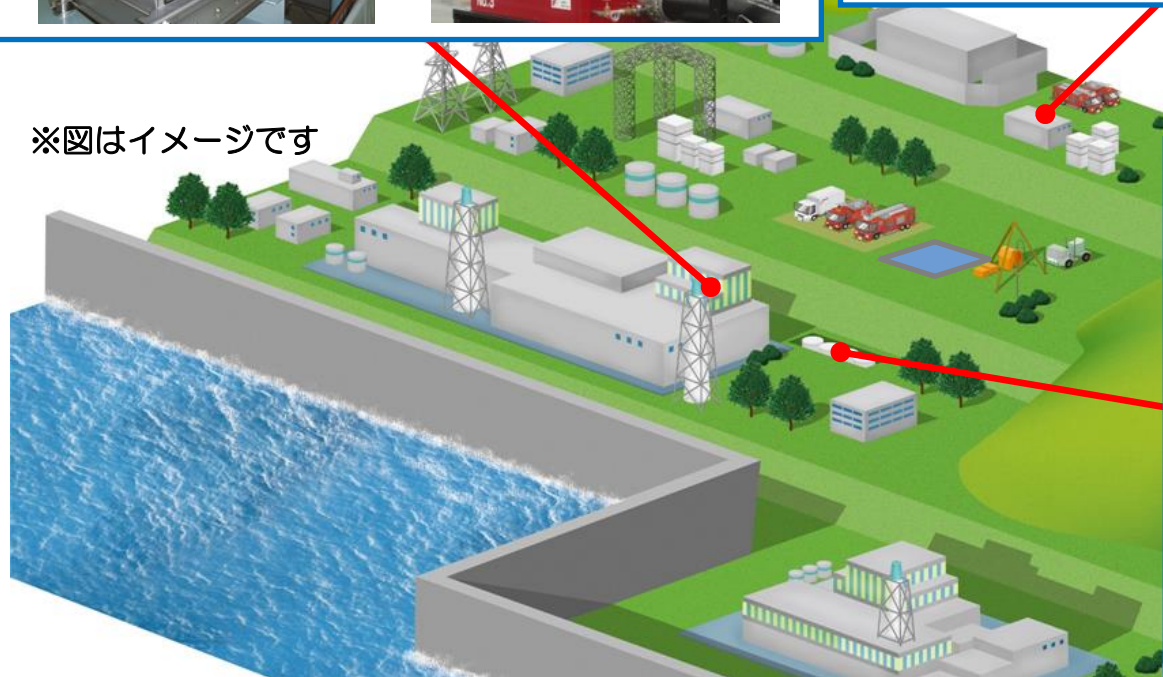


緊急時対策所

緊急時対策本部



※図はイメージです



⑧放射性物質の放出量抑制

万一、炉心が損傷し、原子炉格納容器内の圧力を外部に放出せざるを得なくなった場合でも、放射性物質の放出量を大幅に低減するフィルタ付ベント設備を設置しています。

フィルタ付ベント設備



3. 事故収束活動に使用する資機材

◆ 発電所構内以外に保管している資機材についても、予めリスト化し、数量、保管場所等を管理しています。

主な資機材とその保管場所リスト

名称	数量	点検頻度	点検内容	保管場所
入構管理証発行用機材	2式	1回/年	外観点検	本社 宇品東ビル
作業者証発行用機材	2式	1回/年	外観点検	
表面汚染密度測定用サーバイメータ	12台	1回/年	機能確認	
ガンマ線測定用サーバイメータ	4台	1回/年	機能確認	
個人用外部被ばく線量測定器	270個	1回/年	機能確認	
汚染防護服	1,800着	1回/年	外観点検	
フィルター付防護マスク	450個	1回/年	外観点検	
安定ヨウ素剤	3,240錠	1回/年	数量確認	

資機材の使用場所 (原子力事業所災害対策支援拠点候補施設)



- 候補施設として、島根支社、広瀬中央公園、知井宮変電所を選定しています。
- 候補施設の中から、発電所周辺における放射性物質の拡散影響等を考慮して、支援拠点を決定します。
- 支援拠点では、以下の業務を実施します。
 - ① 発電所への資機材の調達・輸送
 - ② 要員の入退域管理、被ばく管理

4. 事故収束活動に係る要員の力量 (教育・訓練等の取組状況) (1/3)

- ◆ 発電所の事故収束活動に係る要員の対応能力の向上を図るため、その役割に応じた教育・訓練の充実・強化を図っています。

教育・訓練の取組み状況

対 象	教育・訓練内容
①指示者 〔事故時に指揮者となる 所長、副所長等が対象〕	<ul style="list-style-type: none">・ 事故対策への習熟を目的とした、指揮命令に関する教育・訓練の実施・ シナリオ非提示による原子力防災訓練の実施
②運転員	<ul style="list-style-type: none">・ シミュレータによる運転操作訓練に、津波による全交流電源喪失事象を想定した訓練の実施・ 専門家による理論研修の実施
③原子力防災要員等	<ul style="list-style-type: none">・ 協力会社社員を含めた、電源確保、給水確保等の教育・訓練の実施・ 重大事故等の発生時を想定した訓練の実施

[参考] 重大事故等の発生時を想定した訓練実績

2023年度

: 約80回実施、約1600名参加

4. 事故収束活動に係る要員の力量 (教育・訓練等の取組状況) (2/3)

◆ 原子力防災要員等に対し、シナリオ非提示の、より実効的な訓練の実施等、教育・訓練の充実・強化を図っています。



総合訓練、指揮命令訓練



電源確保訓練



シミュレータ訓練



アクセスルート確保訓練



給水確保訓練 (ホース展張)



原子力災害医療訓練

4. 事故収束活動に係る要員の力量 (教育・訓練等の取組状況) (3/3)

◆ 本社即応センターおよび原子力事業所災害対策支援拠点においても、事故収束活動に係る訓練を適切に実施しています。



本社即応センターの訓練



自衛隊による訓練評価



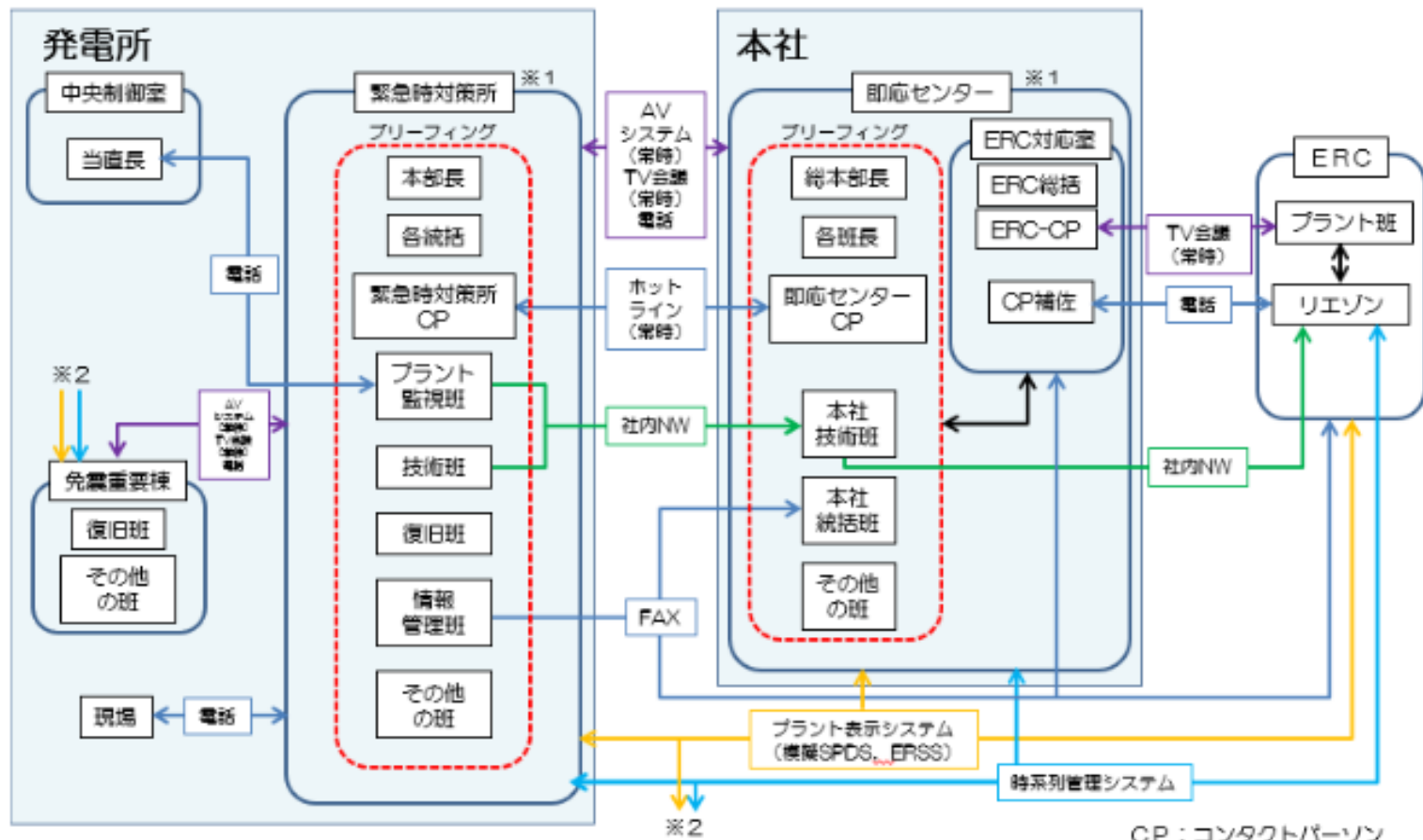
ERC対応室の訓練



原子力緊急事態支援組織の訓練

5. 更なる事故収束活動の充実・強化（1/7）

◆ 原子力災害発生時には確実な情報連絡が重要であるため、様々な情報連絡手段を整備して、発電所、本社、原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）間の情報連携を強化しています。



— : TV会議, AVシステム, — : 電話, FAX, ホットライン, — : 社内NW, — : プラント表示システム, — : 時系列管理システム

※1 緊急時対策所内, 即応センター内は, それぞれのブリーフィング等にて都度情報共有を図っている。
 (重要情報等は各班からマイクを使用して適宜発話し, 共有している。)

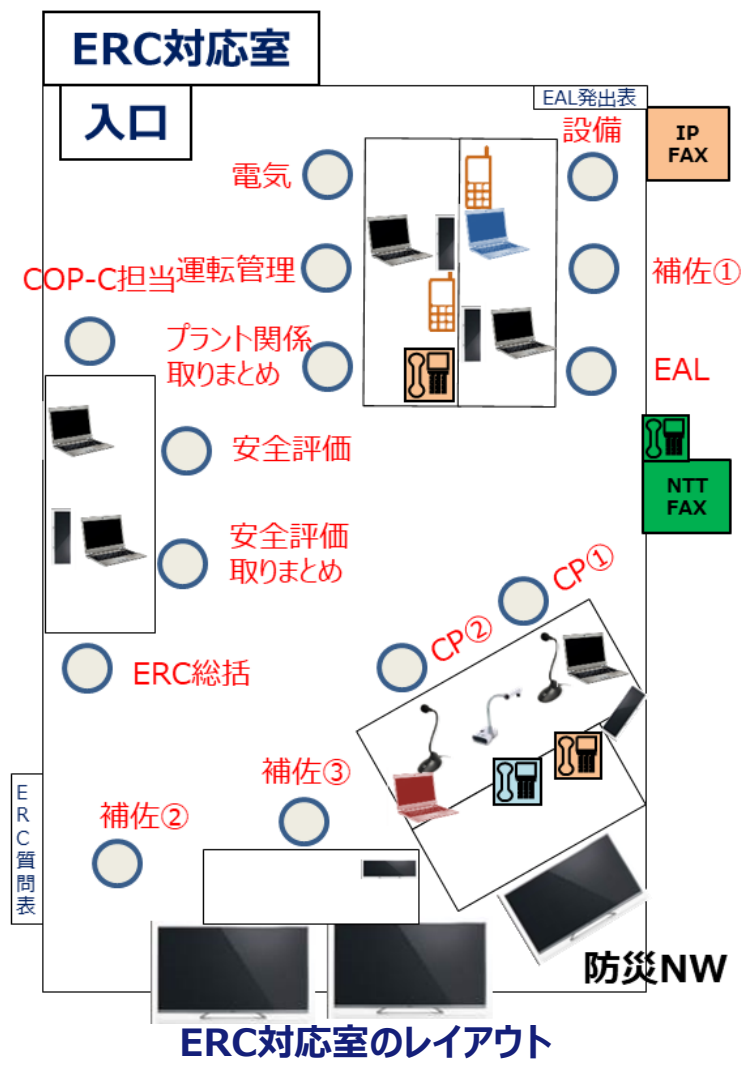
CP : コントクトパーソン

5. 更なる事故収束活動の充実・強化（2/7）

- ◆ 原子力規制庁ERCプラント班に対して、TV会議を通じて情報連携を行っています。
- ◆ 住民避難等の判断に影響するため、確実・迅速な情報連携に努めています。

【ERCプラント班への主な説明内容】

- プラント状況
原子炉の状況、格納容器の状況、燃料プールの状況、モニタリングポストの状況等
- 戦略、事象進展
注水、電源、除熱、原子炉水位、トーラス水温、燃料プール水温等
- EAL
発出したEAL、今後発出するEALの予測等
- 可搬型設備等の準備状況、設備の復旧状況
優先順位、準備完了時間、設備の復旧可否、予測時間等
- その他
地震、津波、火災、負傷者の情報等



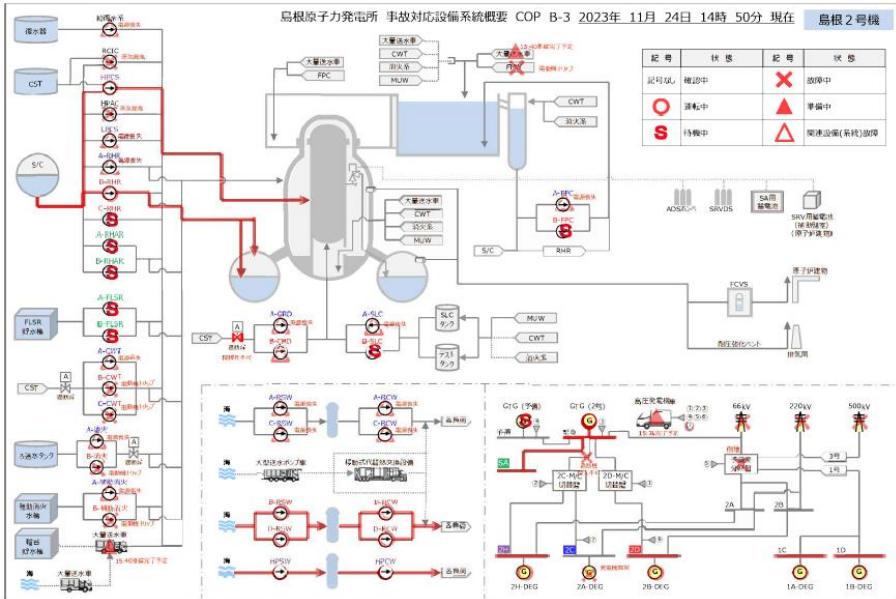
ERC対応室のレイアウト

5. 更なる事故収束活動の充実・強化（3/7）

◆ 社内の情報共有およびERCプラント班への情報連携のため、発電所のプラント状況、戦略等を分かりやすく整理したツールとして、COP（Common Operation Picture）を整備しています。

事故対応設備系統概要

「注水」、「徐熱」、「電源」等の各機能の使用可否を分かりやすく整理



対応戦略、進展予測シート

原子炉への注水、格納容器の徐熱、燃料プール、電源の対応戦略、今後の進展予測を分かりやすく整理

島根原子力発電所 対応戦略、進展予測シート 2号機 COP C-2 2023年 11月 24日 14時 22分 現在

現状		戦略	
原子炉	状況 原子炉隔離助冷却系(RCIC)注水中 注水喪失 TAF BAF=20% 炉心崩壊 RPV破損 予測 実績 備考	目標 現状の注水手段停止に備え、バックアップの確保 対応手段 完了予想時間 目標達成可否 関連作業 ① 高圧炉心X71系 ② 高圧原子炉代替注水系(HPAC) ③ 低圧炉心X71系(LPCS)	現状 C系 停電中 H系 H-非常用ディーゼル発電機受電中 D系 B-非常用ディーゼル発電機受電中 警M/C ガスタービン発電機受電中 電源 電源 給電対象有線 完了予想時間 関連作業 ① ガスタービン発電機 ② 高圧発電機車 未着手
格納容器	状況 B-残留熱除去系(RHR): S/P冷却中 除熱喪失 S/P 100°C PCV 245kPa PCV 384kPa S/P -1.29m 予測 実績 備考	目標 現状の除熱系停止に備え、バックアップの確保 対応手段 完了予想時間 目標達成可否 関連作業 ① 残留熱代替除去系(RHAR) ② 消火系: PCV2714 ③ 大量送水車(ACSS): PCV2714	ヒートシンク等 分類 対応手段 完了予想時間 ① ② ③
燃料プール	現状 注水・除熱なし 状況 TAF+4m TAF+2m TAF 11月24日 15:15 11月24日 16:06 11月24日 16:57 予測 実績 備考	目標 水位回復のため注水手段を確保 対応手段 完了予想時間 目標達成可否 関連作業 ① 大量送水車(SFPS) 準備中 ② ③	[備考]

5. 更なる事故収束活動の充実・強化（4/7）

- ◆ 各社が保有する可搬型の電源、ポンプ等の資機材の仕様をリスト化し、電力間で共有しています。
- ◆ 今般、データベース検索時間の短縮、必要資料のアウトプット時間の短縮を図るため、「各社毎」の分類様式から「資機材毎」の分類様式に整理し、検索性の向上を図っています。

検索性の向上（改善）後の資機材データベースの表示例 【電源供給】

事業者	発電所名称					
分類	名称	電源車供給電圧	数量	接続設備仕様	燃料	備考（参考情報）
電源供給	空冷式非常用発電装置1825kVA	6.6kV	4台	メーカー名称 機器製品番号	A重油	1、2号機
	電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ） 610kVA	440V	4台	メーカー名称 機器製品番号	A重油	3、4号機
	電源車610kVA	440V	4台	メーカー名称 機器製品番号	A重油	3、4号機
	電源車（緊急時対策所）100kVA	440V	2台	メーカー名称 機器製品番号	A重油	3、4号機

事業者	発電所名称					
分類	名称	電源車供給電圧	数量	接続設備仕様	燃料	備考（参考情報）
電源供給	空冷式非常用発電装置1825kVA	6.6kV	4台	メーカー名称 機器製品番号	軽油またはA重油（A重油は非常時のみ）	
	可搬式電源車（エンジン発電機） 610kVA	440V	5台	メーカー名称 機器製品番号	軽油またはA重油（A重油は非常時のみ）	
	可搬型蓄電池（2kVA）	—	2台	メーカー名称 機器製品番号	—	
	可搬型蓄電池（8kVA）	—	3台	メーカー名称 機器製品番号	—	

5. 更なる事故収束活動の充実・強化（5/7）

- ◆ 原子力事業者は、東京電力HD（株）福島第一原子力発電所事故から得た教訓を風化させることなく継承し、原子力災害の発生時に緊急時対応が適切に行えるよう、平時から組織的かつ継続的に緊急時対応能力の維持・向上に努めることが重要です。
- ◆ このため、原子力規制庁「原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に関する意見交換」（以後、訓練のあり方検討会合という。）で抽出された課題を改善するために訓練や評価に係る試行等を行い、その成果について、各社が原子力防災訓練へ適時反映することとしました。
- ◆ また、原子力防災訓練は、その評価も含めて原子力事業者が自ら主体的に取り組むべきであることに鑑みて、訓練で得られた課題や良好事例を原子力事業者間で共有して学びあうとともに、相互評価（ピアレビュー）の調整等を計画的に実施していきます。

「訓練のあり方検討会合」における成果

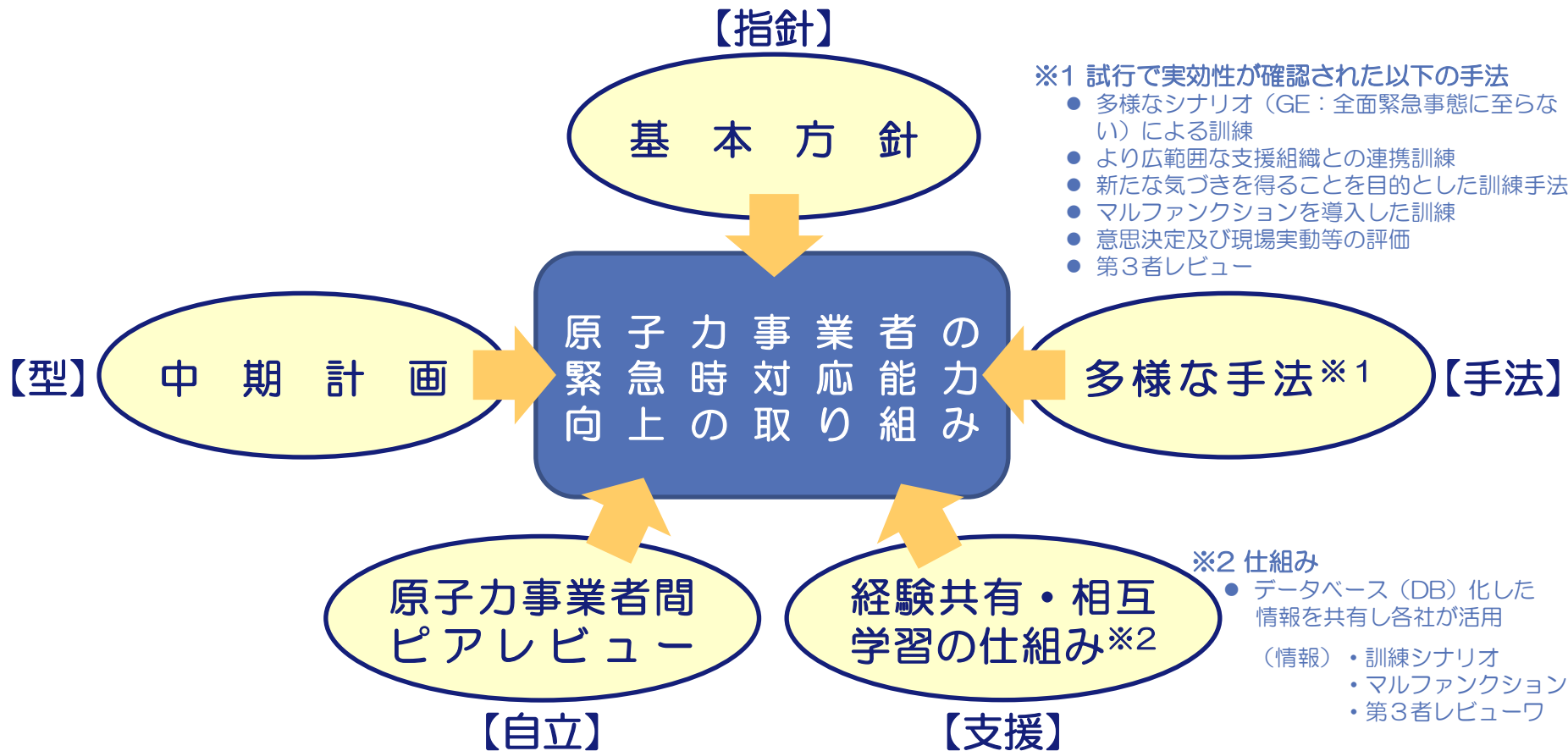
1. 緊急時対応能力の維持・向上の活動に関する基本方針を設定しました。
各要員が緊急時対応の重要性を自覚して、着実に教育訓練等に取り組むことができるよう、原子力事業者が自覚すべきこと及び実行すべきことを基本方針として設定しました。
2. 課題を改善するために訓練や評価に係る試行の成果を原子力防災訓練へ反映することとしました。

課題1 訓練のあり方	課題2 規制の関与のあり方
<ul style="list-style-type: none">・多様なシナリオ（※）による訓練・社外組織など、より広範囲な緊急時対応組織の参加・連携を伴う訓練・自由度を高めたマルファンクションを導入した訓練・新たな気づきを得ることを目的とした訓練手法 <p>※全面緊急事態に至らないシナリオ等</p>	<ul style="list-style-type: none">・発電所の意思決定・現場実動等の緊急時対応能力の評価（新指標導入）・社外組織など、より広範囲な緊急時対応組織の参加・連携を伴う訓練の評価（新指標導入）・原子力事業者間ピアレビュー及び社外関係者による第三者レビューの実施

3. 中期計画の作成・運用に係る要領を策定しました。
これまで各社が作成してきた原子力事業者防災訓練等の中期計画を更に充実させるため、ATENA（原子力エネルギー協議会）としてのガイド文書「緊急時対応に係る中期計画作成・運用要領」を策定しました。

原子力事業者の緊急時対応能力向上の取り組み（イメージ）

◆ 「訓練のあり方検討会合」等を通じて原子力事業者が築き上げた訓練への取り組みとして、【指針】、【型】、【手法】、【自立】、【支援】を加え、原子力事業者が自ら効果的・継続的に緊急時対応能力の向上を行うことができる仕組みを構築しました。



5. 更なる事故収束活動の充実・強化（7/7）

◆ 東京電力HD（株）福島第一原子力発電所事故時の教訓を踏まえ、原子力災害時の原子力施設における作業員に対する初期医療対応（原子力災害時オンサイト医療）ができる体制を構築し、更なる充実化を図っています。

【取組状況】

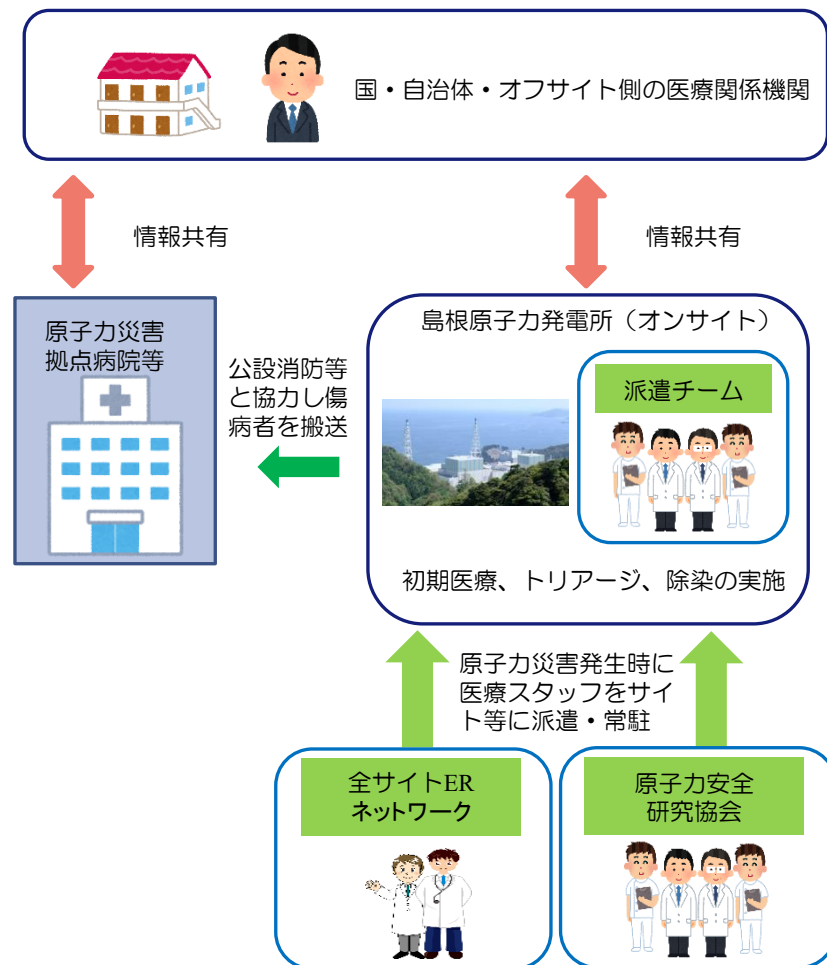
- 当社を含む9電力、日本原子力発電、日本原燃および電源開発と、原子力安全研究協会において、原子力災害時オンサイト医療に係る契約を締結
 - ・オンサイト常駐に係る医療スタッフ等の招集体制を構築
 - ・発電所医療関係者等との連携・強化
- オンサイト医療に活用する医療資機材を調達し、その管理体制を構築
 - ・持ち込み資機材の整備
 - ・発電所医務室等の資機材整備
- 更なる医療体制の充実に向けて、あらかじめ登録頂いた医師に、交代で中長期的なオンサイト支援を頂く仕組みとして、全サイトERネットワークを構築し、2024年11月1日から運用を開始

【当社の状況】

○原子力災害時にオンサイトに派遣される原子力安全研究協会の医療スタッフと定期的に発電所の施設の状況や発電所スタッフとの連携確認を実施しています。



2024年7月1日 訓練演習



6. 2023年度原子力防災訓練（総合訓練）の実施

- ◆ 2023年11月24日（金）、島根原子力発電所2号機が再稼働した状態での原子力災害を想定した2023年度原子力防災訓練（総合訓練）を実施しました。
- ◆ 2023年度訓練は、平日の勤務時間帯に発生した松江市での大規模な地震を起因とし、その後の大規模な余震や機器故障など、様々な事象が立て続いて発生する中で、島根原子力発電所、本社および原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）との連携訓練や発電所における注水確保訓練、本社における模擬記者会見訓練等を実施しました。
- ◆ 訓練は、社内評価のほか、他の電力会社および陸上自衛隊からも訓練評価を受け、良好事例および課題の抽出を行いました。
- ◆ 今後、訓練を通じて得られた良好事例や課題から改善点を取りまとめ、事故対応能力の一層の向上に努めます。

【訓練概要】

- 実施日時 2023年11月24日（金）13:10～16:50
- 訓練対象施設 島根原子力発電所1、2、3号機
《訓練想定：1号機：廃止措置作業中、2号機：定格熱出力一定運転中、3号機：建設中》
- 参加人数 約480名（島根原子力発電所、本社、東京支社の合計参加者数）



本社即応センター



発電所緊急時対策本部



給水確保訓練

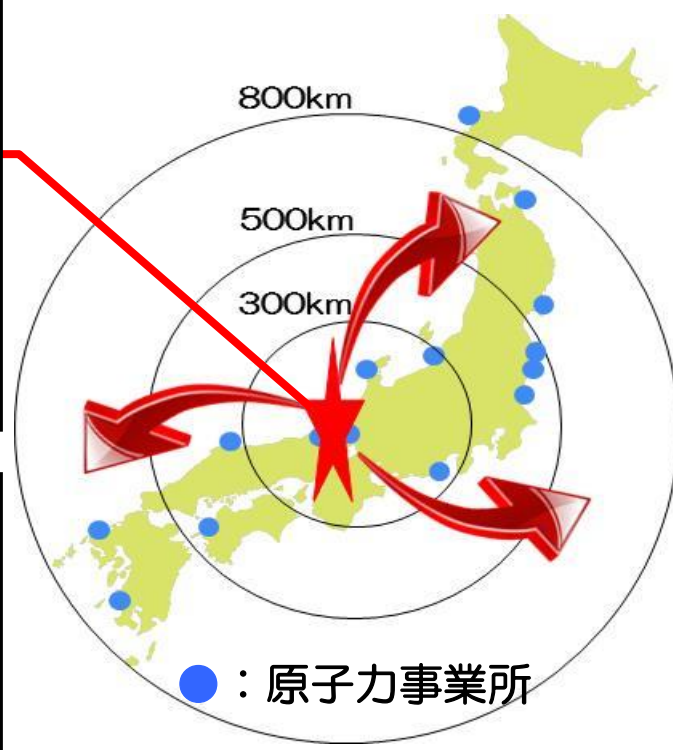
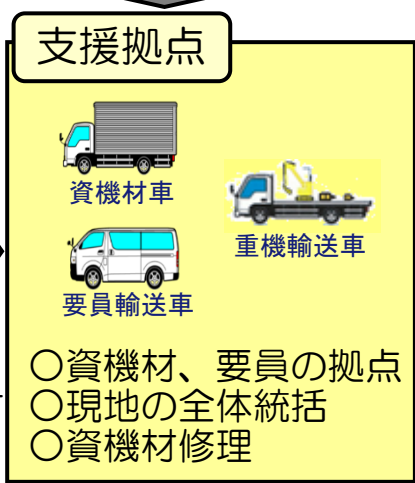
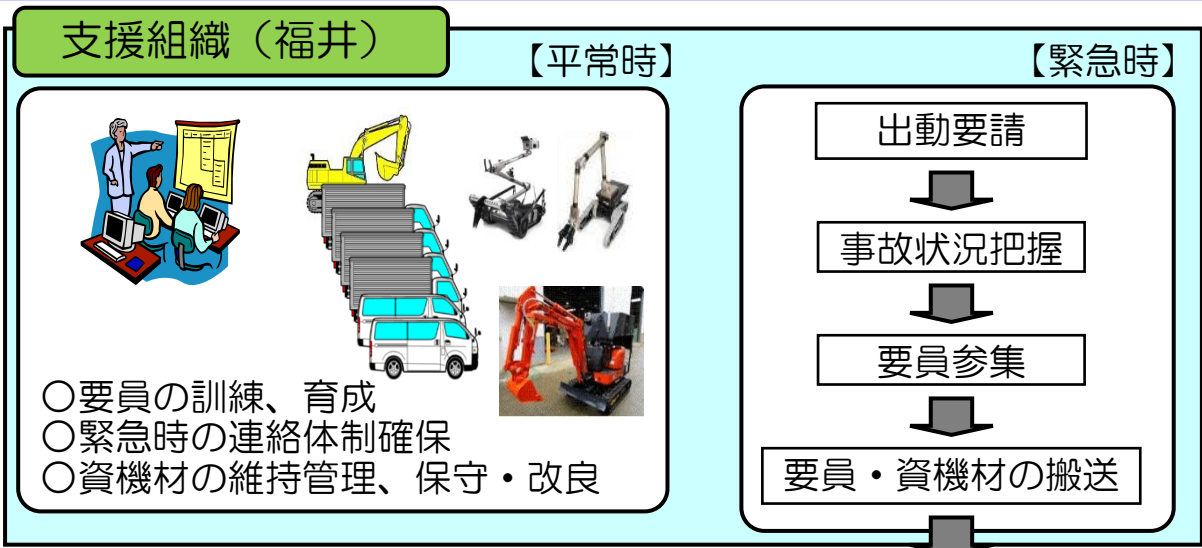


緊急時対策所への移動

Ⅱ. 原子力緊急事態支援組織「レスキュー部隊」 の更なる充実について (要請事項②)

1. 原子力緊急事態支援組織の整備

- ◆ 事業者が共同で、原子力発電所での緊急事態対応を支援するための組織を設立し、必要なロボットや除染設備を配備し、各事業者の要員訓練を実施しています。
- ◆ 緊急時には、これらの資機材を発電所に向けて輸送し、支援を行います。



要員・資機材

2. 原子力緊急事態支援組織が所有する機能

◆ 美浜原子力緊急事態支援センターの拠点施設および緊急時に対応する資機材を整備しています。

主な資機材



無線ヘリ（高所からの情報収集）



小型・大型無線重機
（屋外の瓦礫等の除去）



ロボットコントロール車



ヘリポート（資機材空輸）



事務所棟 訓練施設



予備屋外訓練フィールド

資機材保管庫・車庫棟

屋外訓練フィールド

美浜原子力緊急事態支援センター
拠点施設の全景（福井県美浜町）

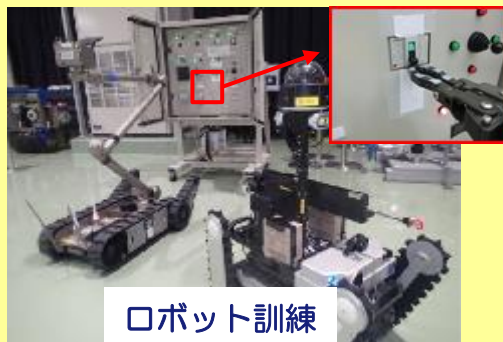
3. 原子力緊急事態支援組織の活動状況

- ◆ 美浜原子力緊急事態支援センターにおけるロボット、無線ヘリ、無線重機の基本操作訓練に加え、事業者の防災訓練に参加し、連携を確認しています。
(2016年12月本格運用開始)

原子力緊急事態支援センターにおける訓練



ロボット訓練



ロボット訓練



無線ヘリ訓練



無線重機訓練

事業者の防災訓練



発電所内での訓練



支援センター本部との連携

美浜原子力緊急事態支援センターにおける訓練実績 (2024年10月末時点)
初期訓練受講者 約1,300名 (電力9社+原電+原燃)

第2章

島根原子力発電所発災時における 原子力災害対策プラン

I. 被災者支援活動にあたる「被災者支援活動チーム」の整備について

(要請事項③)

被災者支援活動に関する取組をまとめた
原子力災害対策プランの策定について

(要請事項④)

1. 島根原子力発電所における 原子力災害対策重点区域（PAZ、UPZ）

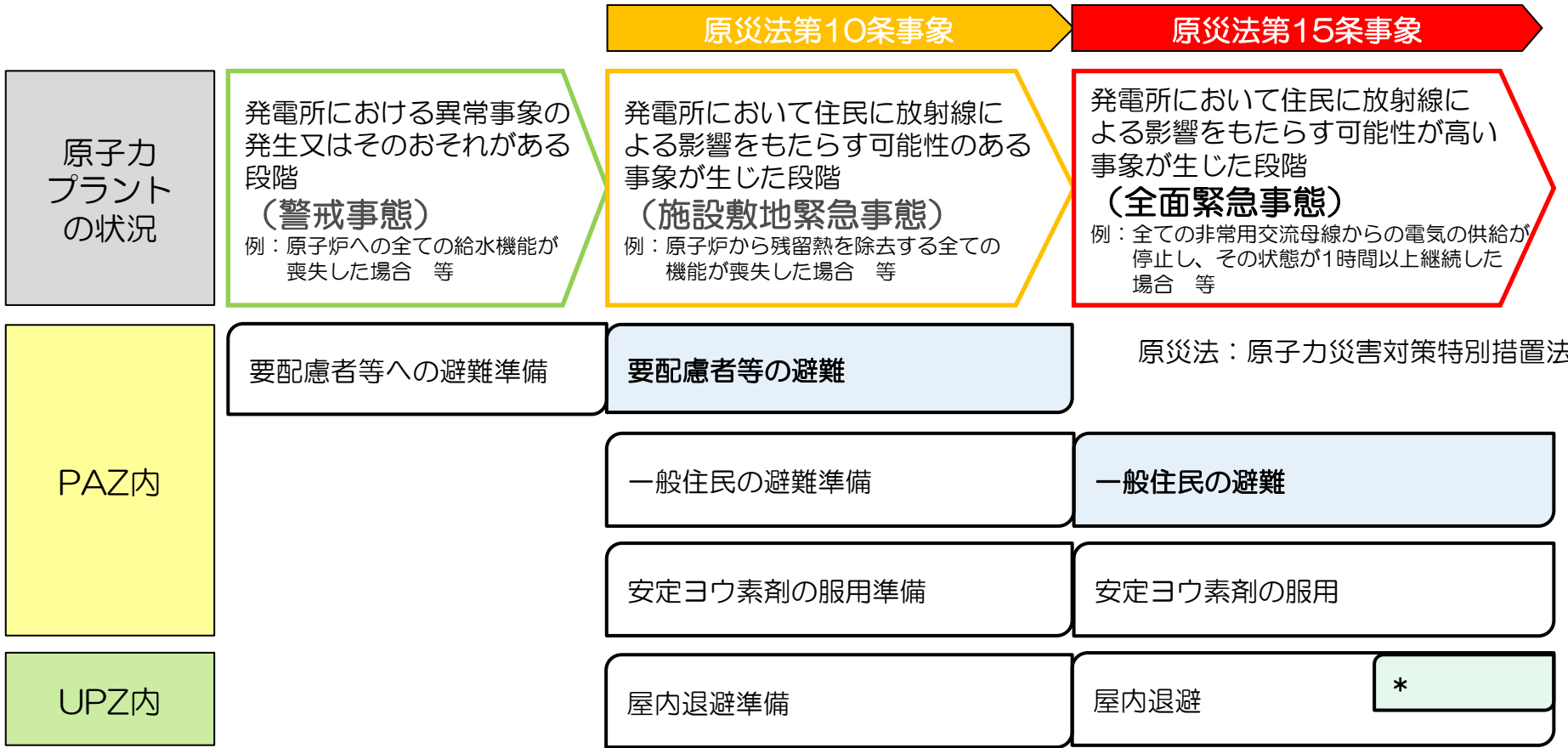
- ◆ 島根原子力発電所における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は島根県松江市、UPZ内は島根県の4市（松江市、出雲市、安来市、雲南市）および鳥取県の2市（米子市、境港市）が対象となります。



(出典：しまねの原子力2016 を基に作成)

2. PAZ内やUPZ内に居住されている住民のみなさまの避難

◆ PAZ内(発電所から概ね半径5km)やUPZ内(発電所から概ね半径5km~30km)に居住されている住民のみなさまは、国、関係自治体の指示により、事象の進展や放射性物質の放出状況にあわせて避難を実施します。



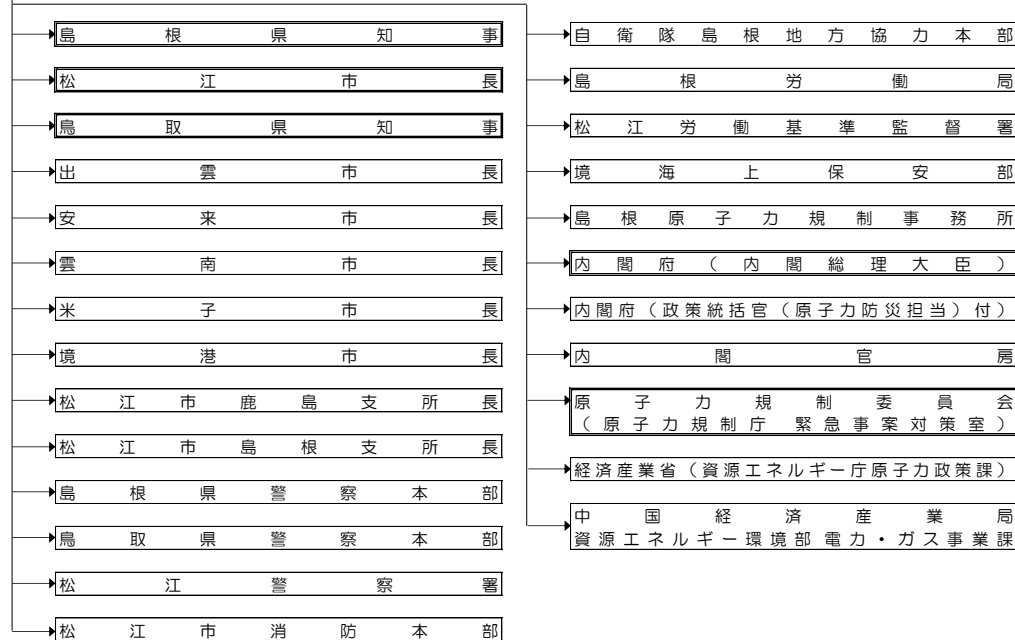
*施設外への放射性物質放出状況下における実施基準に基づく避難、一時移転、飲食物のスクリーニング・摂取制限

3. 国・関係自治体への通報連絡

- ◆ 原子力災害が発生した場合、「原子力災害対策特別措置法」に基づき、速やかに国・関係自治体へ通報連絡を実施します。
- ◆ 国・関係自治体への通報連絡に際して、地上回線や衛星回線等、多様な通信手段を確保しています。

通報連絡経路（例）

原子力防災管理者



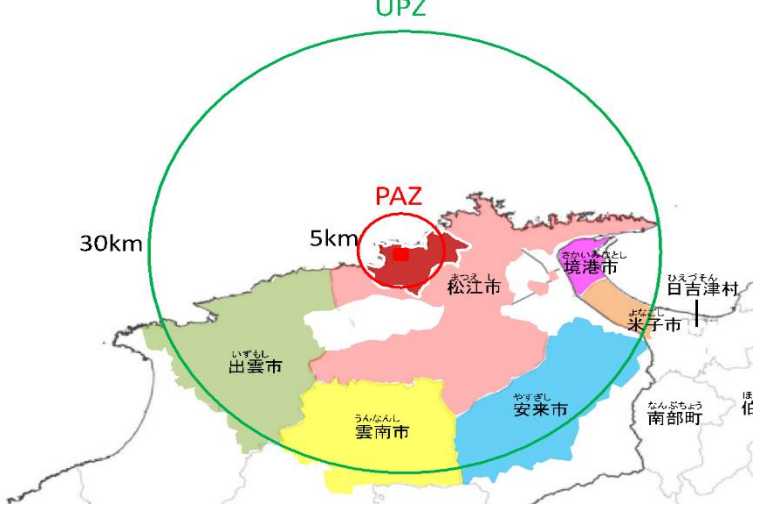
多様な通信手段



4. 地域のみなさまに円滑に避難いただくための 取り組み（1/2）

◆ 国に届け出た「島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」、原子力防災会議で了承された「島根地域の緊急時対応」および島根・鳥取両県と締結した「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する協力協定」に基づく避難退域時検査への動員、福祉車両の確保、生活物資の支援等について、事業者として最大限対応します。

PAZ、UPZ対象エリアおよび人口（島根地域の緊急時対応より抜粋）



自治体名		PAZ	UPZ
島根県	松江市	9,487人	191,285人
	出雲市	—	122,778人
	安来市	—	32,919人
	雲南市	—	29,909人
鳥取県	米子市	—	37,455人
	境港市	—	33,663人

<島根地域の緊急時対応（2021年9月7日原子力防災会議了承）における事業者の主な実施事項>

項目	具体的内容
避難退域時検査への動員	1,300人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員
福祉車両の確保	福祉車両52台（ストレッチャー仕様）の確保
生活物資の支援	災害時に食料品等の生活物資を輸送、支援

4. 地域のみなさまに円滑に避難いただくための 取り組み（2/2）

- ◆ 当社は、避難退域時検査等に必要な要員への教育・研修を実施し、要員の知識習得やフォローアップ等に取り組んでいます。
- ◆ また、関係自治体主催の原子力防災訓練にも参加させていただくことで、習熟度向上および関係機関との連携強化を図っています。

<2024年度の関係自治体の原子力防災訓練への参加状況>

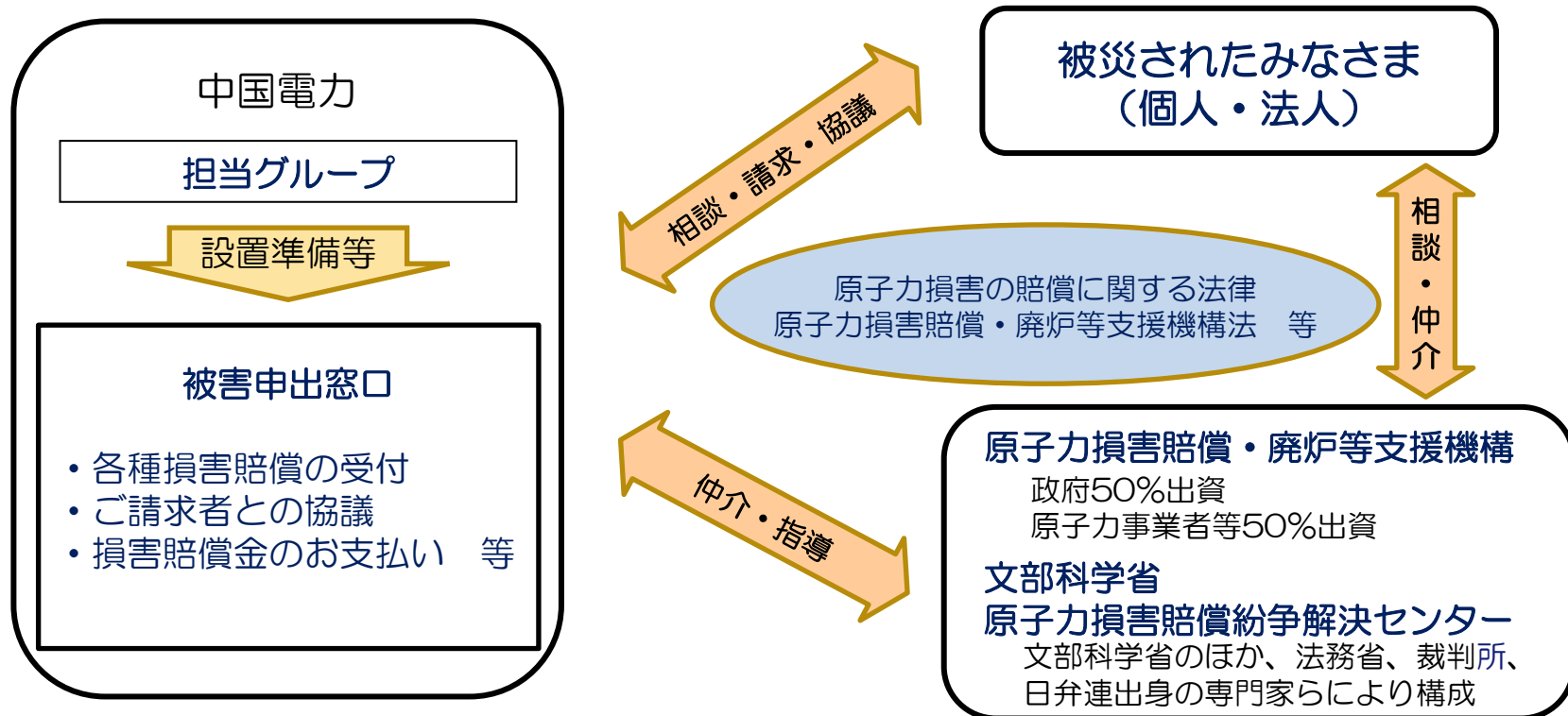
日付	自治体	訓練内容	訓練場所
7月31日（水）	鳥取県	避難退域時検査	鳥取県鳥取市内（鳥取港）
10月19日（土）	松江市	要支援者移送	島根県松江市内
11月9日（土），13日（水）	島根県	要支援者移送	島根県松江市内
11月16日（土）	島根県	避難退域時検査	島根県安来市内（中海ふれあい公園）
	松江市	要支援者移送	島根県松江市内
	鳥取県	避難退域時検査	鳥取県伯耆町内（岸本B&G海洋センター）
		要支援者移送	鳥取県米子市内、境港市内
11月18日（月）	島根県	要支援者移送	島根県安来市内



5. 住民のみなさまの相談窓口・損害賠償対応体制 (32)






- ◆ 原子力災害が発生した場合には、直ちに相談窓口（コールセンター）を開設し、住民のみなさまからの問合せに対して、誠意を持って対応します。
- ◆ 損害賠償への対応は、原子力災害が発生した後、直ちに多種多様の損害賠償に対応するための体制を整備します。
- ◆ 原子力損害の賠償に関する法律等、国の原子力損害賠償制度の枠組みの下で、迅速かつ適切な賠償対応を行います。

(原子力災害発生時の損害賠償対応イメージ)



6. 原子力事業者間の支援体制

- ◆ 原子力事業者は、万一、原子力災害が発生した場合に備えて事業者間協力協定を締結しています。
- ◆ 災害収束活動で不足する放射線防護資機材等の物的な支援を実施するとともに、環境放射線モニタリングや周辺地域の汚染検査等への人的、物的な支援を実施します。
- ◆ 協定活動の範囲に定める協力事項については、原子力総合防災訓練等の機会に、訓練への参加を通して実効性を向上させていきます。

名称	原子力災害時における原子力事業者間協力協定				
目的	原子力災害の発生事業者に対して、協力要員の派遣、資機材の貸与等、必要な協力を円滑に実施するために締結				
発効日	2000年6月16日（原子力災害対策特別措置法施行日）				
締結者	原子力事業者12社 北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃				
協力活動の範囲	<ul style="list-style-type: none"> • 原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺地域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置を実施 				
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> • 災害発生事業者からの要請に基づき、予めその地点ごとに定めた幹事事業者が運営する支援本部を災害発生事業所近傍に設置し、各社と協力しながら応援活動を展開 				
主な実施項目	<ul style="list-style-type: none"> • 環境放射線モニタリング、住民スクリーニング、除染作業等への協力要員の派遣（3,000名） • 資機材の貸与 				
					
	GM管サーベイメータ (348台)	個人線量計 (900個)	全面マスク (900個)	タイベックスーツ (29,000着)	避難退域時検査支援（島根） (2024年11月)

7. 原子力事業者間の支援体制の拡充

- ◆ 協定内容は、東京電力HD（株）福島第一原子力発電所事故の対応実績等を踏まえ、随時、充実を図っています。
- ◆ 2014年10月より、災害発生時の広域住民避難への対応として、協力事項に「住民避難支援」を明記し、避難退域時検査等に対応できるよう放射線測定要員等の派遣や資機材の提供の拡充を図っています。
- ◆ 2021年3月には、住民避難をより円滑に実行するため、避難退域時検査に要する要員の更なる充実のため、事業者間の支援要員数を3,000人に拡充しました。

福島第一原子力発電所事故

2000年6月
事業者間協定を締結

- 要員数：44名
- 提供資機材：
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー

2000年

- ・要員の増員
- ・提供資機材の充実
(放射線防護資機材の提供)

○要員数：60名

○提供資機材：

- ・GM管サーベイメータ
- ・ダストサンプラー
- ・モニタリングカー
- ・個人線量計
- ・高線量対応防護服
- ・全面マスク
- ・タイベックスーツ
- ・ゴム手袋

等

2012年9月～

- ・住民避難支援明記
- ・要員、提供資機材の拡大
- ・原子力災害対策指針反映

○要員数：300名

○提供資機材

- ・GM管サーベイメータ
- ・ダストサンプラー
- ・モニタリングカー
- ・個人線量計
- ・高線量対応防護服
- ・全面マスク
- ・タイベックスーツ
- ・ゴム手袋

等

2014年10月～

- ・住民避難支援のため
要員の更なる拡充

○要員数：3,000名

○提供資機材

- ・GM管サーベイメータ
- ・ダストサンプラー
- ・モニタリングカー
- ・個人線量計
- ・高線量対応防護服
- ・全面マスク
- ・タイベックスーツ
- ・ゴム手袋

等

2021年3月～

8. 原子力事業者間の放射線防護資機材の提供

◆ 原子力災害が発生し、避難退域時検査等の活動に使用する放射線防護資機材が不足する場合には、原子力事業者間協力協定による支援資機材を最大限、提供します。



GM管サーベイメータ



タイベック
スーツ

【原子力事業者間協力協定による支援資機材・数量】

品名	単位	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	原電	電発	原燃	合計
汚染密度測定用サーベイメータ (GM管サーベイメータ)	(台)	18	24	102	18	12	66	18	18	36	18	0	18	348
NaIシンチレーションサーベイメータ	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
電離箱サーベイメータ	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
ダストサンプラー	(台)	3	4	17	3	2	11	3	3	6	3	0	3	58
個人線量計 (ポケット線量計)	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
高線量対応防護服	(着)	10	20	30	10	10	30	10	10	20	20	0	10	180
全面マスク	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
タイベックスーツ	(着)	1,500	2,000	8,500	1,500	1,000	5,500	1,500	1,500	3,000	1,500	0	1,500	29,000
ゴム手袋	(双)	3,000	4,000	17,000	3,000	2,000	11,000	3,000	3,000	6,000	3,000	0	3,000	58,000

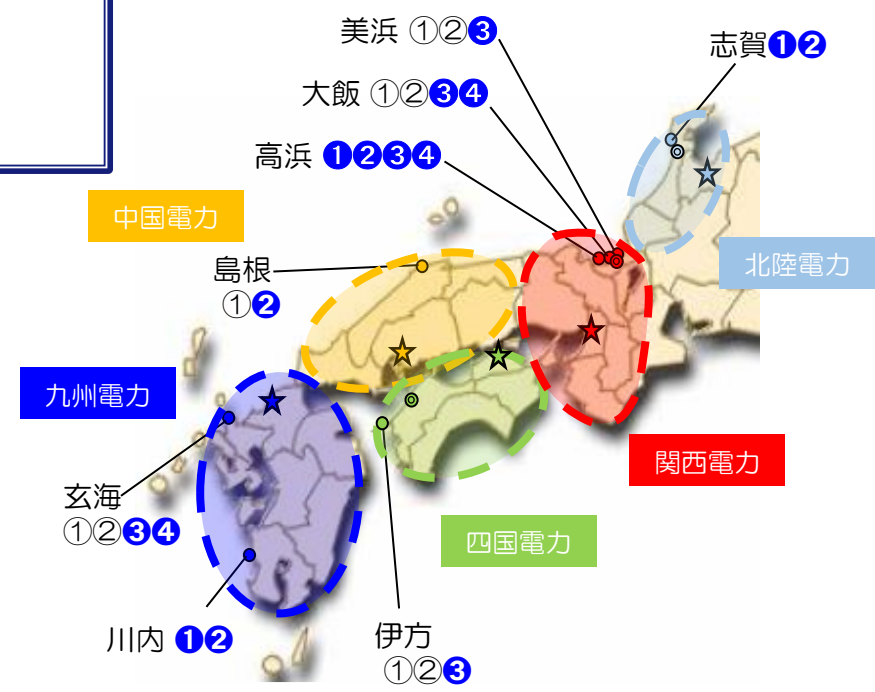
9. 西日本5社による相互協力体制の構築

- ◆ 5社の地理的近接性を活かし、5社の原子力発電所において、万一、原子力災害が発生した場合の、原子力災害の拡大防止対策および復旧対策をさらに充実させることを目的に、協力要員の派遣や資機材の提供など、追加協力を相互に行います。
- ◆ 加えて、廃止措置を安全かつ円滑に進めるための取り組みや、特定重大事故等対処施設設置にかかる対応等について、5社で協力して進めます。

協力内容

- 原子力災害時における協力
- 廃止措置実施における協力
- 特定重大事故等対処施設設置における協力

- 2016年4月22日
関西電力、中国電力、四国電力、九州電力の4社による原子力事業における相互協力に係る協定を締結しました。
- 2016年8月5日
北陸電力が参加し、5社による相互協力協定を締結しました。
(協力内容は4月22日から変更なし)



(注) 白抜き数字は、廃止措置計画が認可された号機を示す。

10. 西日本5社による相互協力の活動状況

- ◆ 西日本5社による相互協力の取組みとして、他社の原子力防災訓練にあわせて、相互協力による訓練を行っています。
- ◆ 訓練を通じて得られた気付き事項、反省点を各社で共有し、緊急時の対応能力および相互支援能力の更なる向上に努めていきます。

<令和6度における訓練実施状況>

- 2024年10月17日：愛媛県訓練（要員派遣2名）
- 10月18日：伊方発電所支援拠点訓練
（要員派遣1名）
- 10月26日：福井県訓練（要員派遣2名）
- 11月16日：島根県・鳥取県訓練
（各社2名、計8名の要員を受入）
- 11月24日：石川県訓練（要員派遣2名）
- 11月30日：佐賀県訓練（要員派遣2名）
- 12月 1日：京都府訓練（要員派遣2名）

<訓練の実施内容>

- 避難住民に対する非難退域時検査訓練
- テレビ会議を使用した原子力部門トップ間の情報共有、支援要請（CNO会議）を実施予定
- 九州電力川内原子力発電所への高圧発電機車融通訓練を実施予定



住民検査（鳥取）



避難車両の汚染検査（佐賀）

- ◆ 当社は、国の新規制基準に、適切に対応することはもとより、島根原子力発電所の安全性を一層向上させるための取り組みを、継続的に積み重ねてまいります。
- ◆ 当社は、予め住民避難に係る体制を整備の上、社内訓練はもとより、関係自治体の訓練にも参加させていただき、継続的に習熟度向上および関係機関との連携強化を図ってまいります。その上で、万一の災害時には、事故収束に加え、関係自治体と連携し、住民避難に最大限対応してまいります。

原子力安全対策の面

- ▶ 東京電力HD（株）福島第一原子力発電所事故を踏まえ、防波壁の設置、高圧発電機車の配備等の安全対策を行い、現在も、フィルタ付ベント設備、ガスタービン発電機の設置など、安全性向上に向けた対策を実施しているところです。
- ▶ これらの安全対策には終わりはなく、更なる安全性の向上を不断に追及していくことが重要であると考えています。
- ▶ 安全性が高まってもリスクは無くならないという認識を前提にリスクと向き合い、新規制基準に適合して立ち止まるのではなく、更なる安全を目指してまいります。

原子力防災対策の面

- ▶ 万一の発災時にも機動的に活動できるよう、原子力事業者間協力協定および5社アライアンスによる支援・協力も得て取り組んでいきます。
- ▶ 事故収束に向けた対応を行うとともに住民避難についても、事業者防災業務計画や2021年9月に国の原子力防災会議で了承された「島根地域の緊急時対応」、2022年7月に島根・鳥取両県と締結した「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する協力協定」に基づき、事業者として最大限対応してまいります。